

新型コロナウイルス感染症対策本部 第29回本部員会議  
知事メッセージ（令和3年3月8日）

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県の緊急事態宣言が3月21日まで延長されました。

緊急事態宣言が発令されている地域との往来は、これまで同様、不要不急の帰省や旅行など、感染拡大防止の観点から自粛をお願いします。

その他の感染が拡大している地域や外出の自粛等が要請されている地域との往来についても、慎重な判断をお願いします。

県内の感染状況は、本日（3月8日）現在で、人口10万人当たりの直近1週間の新規患者数が0.1人、確保病床使用率は0.8%となっております。

この状況は、感染者の散発的な発生と医療提供体制に特段の支障がない状況であり、県の基本的対処方針に掲げる基本目標「全国的に新規感染者数が減少に転じた場合は速やかにステージⅠにすること」を達成していると言えます。

県民の皆さまには、これまでの徹底した感染対策の実施や、慎重かつ冷静な行動を心掛けて頂いたことについて、感謝申し上げます。

これから年度末、年度初めの時期を迎え、人の移動、人が集まる機会が多くなります。感染リスクが高まる場面が増えますので、次のことをお願いします。

- ・ 歓送迎会、新歓コンパ、飲食につながる謝恩会や花見及びこれに類するものは、大人数や長時間におよぶ飲食など感染リスクの高まる場面に注意して開催すること。
- ・ 人に接する場合、特にお年寄りに接する場合や会食を伴う場合は、感染対策に気を付けること。
- ・ 他の都道府県から岩手県に来県される際は、来県後2週間は、それまでいた都道府県が要請している自粛等、例えば、不要不急の外出や歓送迎会の自粛等を継続すること。

なお、これは、一律に自宅待機などをお願いしているものではありません。

県内における飲食店、宿泊施設の時短営業、利用制限等のお願いはこれまでもしておりませんので、県民の皆さま、来県される皆さまには、三密を避け、手洗いや常時マスクの着用などの基本的な感染対策をしていただき、飲食店、宿泊施設等を御利用してください。

令和3年3月8日  
岩手県知事 達増 拓也